令和7年度後期
技能検定受検案内
技能五輪栃木県地方大会参加案内

国家試験

【技能検定】働く上で身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。
実技試験と学科試験が行われ、合格した方には特級・１級及び単一等級の場合は厚生労働大臣から、２級及び３級の場合は栃木県知事から合格証書が交付され、技能士の称号が付与されます。

【技能五輪】技能五輪全国大会は、青年技能者(23歳以下)を対象に、国内の青年技能者としての努力目標を与えるとともに、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的とする大会です。
都道府県ごとに実施される地方大会で優秀な成績をおさめた方が参加し、毎年開催されております。

―お知らせ―

●受検手数料払込用紙を受検案内(本冊子)に封入しております
●受検申請は、申請書の提出及び受検手数料の支払いをもって完了とします

ー受検申請受付期間ー

令和7年10月2日(木)～10月15日(水)消印有効

(土・日・祝を除く8時30分から17時15分まで)

※期限を過ぎた申請については一切受付けられませんのでご了承ください

～ 目 次 ～

◆ おしらせ～主な変更点と連絡事項～ P1
1. 受検申請の手順及び技能検定実施日程 P2
2. 受検手数料及び減免 P3.4
3. 実施職種及び実施日、受検者定員数のある職種一覧、注意事項 P5.6
4. 免許、特別教育等が必要な職種(作業)一覧 P7
5. 受検資格 P8
6. 試験の免除 P9
7. 技能検定に係る講習会実施団体一覧表 P9
8. 技能五輪栃木県地方大会 P10
9. 申請書記入例/記入の際の注意点 P11～13
◆ 参考図書のご案内/申込書 P14.15

▼受検申請書の提出先及びお問い合わせはこちら▼

発送状況や記録が確認可能な方法での提出を推奨します
普通郵便等による未着などの郵送事故には対応いたしかねます

栃木県職業能力開発協会

(登録番号T9-0600-0500-0634)

〒320-0032
栃木県宇都宮市昭和1-3-10　栃木県庁舎西別館1階

電話等によるお問い合わせ時間
TEL：028-643-7002　FAX:028-600-4321
8時30分～17時15分(土・日・祝を除く)

ホームページアドレス：http://www.tochi-vada.or.jp

協会HPのQRコード

おしらせ

～主な変更点と連絡事項～

◆ 受検手数料減免措置対象者について

※2.3級を受検申請する方・学生の方は必ずご確認ください
対象者及び受検手数料は令和6年度と同様です

・受検手数料の減免対象者は下記のとおりです。詳細はP.3～4の受検手数料及び減免をご参照ください。
技能検定**2級または3級の実技試験を受検する者**で、下記要件のうち、一定の要件を満たす場合は実技試験手数料が減免の可能性がありますので**樹形図(P.4)をご参照**ください。
(特級・1級・単一等級の実技試験受検手数料は減免対象になりません)

【2級】

23歳未満の者(令和7年4月1日時点で23歳に達していない者)かつ**県内在校生※1**である者

【3級】

ア　**23歳未満の者**(令和7年4月1日時点で23歳に達していない者)
イ　**雇用保険法**(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する**被保険者**(**受検申請日**において**雇用保険被保険者※2**である者)
ウ　出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)の別表第一の上欄の在留資格をもって在留する※3**以外**の者
エ　**在校生※4**である者
オ　**県内在校生※1である者**

※1　県内在校生：在校生※4のうち、栃木県内に住所を有する者、または栃木県内に所在する※4に記載の学校等に在籍する者
※2　雇用保険被保険者：以下在職者とする
※3　技能実習生、特定活動、留学等の在留資格を有する者
※4　在校生：公共・認定職業能力開発施設(短期課程・在職者除く)、高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学の在校生

◆3級造園職種(作業)について

・令和７年度の後期より、学科試験のみ新規で実施公示します。前期の合格状況を踏まえて、年度内に再度申請できる機会となりますので、対象の方はぜひ受検をご検討ください。詳細は「3.実施職種及び実施日」(P.6)をご参照ください。

◆シーケンス職種(作業)について

※シーケンス制御作業の受検申請希望者は、必ず内容をご確認ください。
新職種が新設されたことにより、受検資格を付与できかねる場合があります。

・令和5年度より電気機器組立て職種として実施されていたものが独立し、新設されました。
当該職種は、**電気機器組立て職種と別になるため、電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の合格者は、経過措置が定められる場合を除き、当該職種に合格したものとみなされません**。
受検申請希望の方は、必ずP.6をご確認いただきますようお願いいたします。

◆ 受検者定員数のある職種(作業)について

※詳細は「3.実施職種及び実施日の受検者定員数のある職種（作業）」をご参照ください

・職種・作業によっては設備の都合上定員数を設け、受検申請期間内でも申請を締切る場合があります。
・**受付は先着順**(窓口で提出した場合は、同日内に協会到着郵送分を優先)とします。
・定員数を超過した場合は、**県内の在住・在職者を優先**させていただきますので、申請いただく場合はご承知おきください。
・定員数を超過した場合は、**その旨お知らせしたのち受検手数料を返還**いたします。

◆試験問題の概要について

・今期に実施する予定の職種(作業)の「**試験の概要**」及び「**標準時間**」と「**打切時間**」が掲載されておりますので、内容をご確認の上申請してください。
・併せて中央職業能力開発協会のホームページ上で、**過去期の問題が公表**されております。

概要掲載　問題公開サイト

【試験概要ページ】https://www.javada.or.jp/jigyou/gino/giken/giken_jisshi_itiran.html
【技能検定問題公開サイト】https://www.kentei.javada.or.jp/

１．受検申請の手順及び技能検定実施日程

受検申請方法

期間　令和7年10月2日(木)～10月15日(水)　　8時30分から17時15分まで(土・日・祝を除く)

◆ 原則郵送でご提出ください(消印有効)。ただし、受検者定員数のある作業につきましては、先着順とします。
(窓口でご提出いただいた場合は、協会到着日の郵送受付の方を優先いたします。)

◆ 受検申請書に必要事項をご記入の上、振込領収書等の貼付及び添付書類を併せて栃木県職業能力開発協会まで、ご提出ください。(申請書の記入例と注意点については、P.11～12参照)

◆ **申請書のご提出及び受検手数料の支払い**の確認をもって受検申請完了となります。　※受検手数料については、P.3～4　参照

問題公表及び受検票発送

問題公表日　令和7年11月28日(金)
受検票発送　問題公表日以降順次

◆ 技能検定試験概要については、中央職業能力開発協会HP(https://www.javada.or.jp/)にて)掲載されます。
◆ 一部の職種の製作等作業試験と全職種の計画立案等作業試験・判断等試験は概要のみ発送となります。
◆ 受検票は問題公表日以降、実技試験問題とともに順次発送いたします。
◆ 12月中に届かない場合にはお問い合わせください。
◆ 受検票は、実技・学科試験時にお持ちください。また合格発表まで大切に保管してください。

実技試験

実施期間　令和7年12月5日(金)～令和8年2月15日(日)の指定日

学科試験

実施日　令和8年1月25日(日)　令和8年2月1日(日)
令和8年2月8日(日)　のいずれかの統一実施日

協会HP QRコード

◆ 日時・会場は受検票に記載いたします。原則として**変更希望には応じられません**。
◆ 天災等により試験日時が変更になる場合があります。
その際は個別にご連絡又は協会HP(http://www.tochi-vada.or.jp/) よりお知らせいたします。

合格発表

合格発表日　令和8年3月13日(金)

◆ 技能検定合格者は栃木県庁ホームページに受検番号が掲載され、栃木県労働政策課より通知いたします。
合格証書及び技能士章は、栃木県庁労働政策課より原則として居住地あてに発送いたします。
◆ 実技又は学科のみ合格者は当協会ホームページ上に受検番号が掲載され、本人宛に通知いたします。
(次年度以降の免除資格となりますので大切に保管してください)
◆ 点数開示については、栃木県庁労働政策課(028-623-3238)までお問い合わせください。

技能検定のよくある質問

Q.　**実技・学科の一部合格しているが、有効期限はありますか**
→　有効期限はありません。ただし、**特級のみ**合格発表日から5年の有効期限があります。

Q.　**実技・学科の一部合格通知書を紛失してしまった場合どうしたらよいですか**
→　一部合格通知書を紛失した場合でも免除資格は有効です。受検した都道府県協会まで合格者ご本人よりお問い合わせください。

Q.　**技能検定合格証書の再発行は出来ますか。(紛失・氏名変更)**
→　可能です。栃木県庁労働政策課(028-623-3238)までお問い合わせください。ただし、一部合格通知書は出来かねます。

Q.　**講習会は実施していますか　(P.9に情報記載あり)**
→　**当協会では実施しておりません。**作業(職種)によっては関係団体で実施している場合がありますので直接お問い合わせください。

2. 受検手数料及び減免　※受検手数料は非課税です

◆受検手数料の入金期間　※入金期間内にお支払いいただきますようお願いいたします

令和7年10月2日(木)～10月15日(水)

◆ 受検手数料振込先

振込先は「ゆうちょ銀行」のみとさせていただきます。

【金融機関名】ゆうちょ銀行　【支店名】〇一九店
【種別】当座　【口座番号】499932
【名義】栃木県職業能力開発協会(ﾄﾁｷﾞ ｹﾝｼｮｸｷﾞｮｳﾉｳﾘｮｸｶｲﾊﾂｷｮｳｶｲ)

◆ 受検手数料の振込方法

【個別払の場合】　※払込票は受検案内(本冊子)内のものを使用してください

当協会指定用紙(ゆうちょ銀行)によりお振込みください。受検申請書の右側の指定用紙にてお手続きをお願いいたします。
※ご入金後、**「振替払込受付証明書」**を受検申請書の所定の欄に貼付してください。(**コピーでも可**)
※事業所等の名義で**個別**にお振込みいただく場合は、**必ず受検者本人の氏名**をご記入ください。

【事業所等一括払の場合】

複数の受検者分を一括でお振込みいただく場合、**銀行等窓口で指定用紙による一括振込**または**インターネットバンキング等**でお手続き可能です。振込内訳がわかるよう**「受検手数料一括名簿」を当協会ホームページ(http://www.tochi-vada.or.jp)よりダウンロード**していただき、**必ず受検申請書と一緒にご提出ください。**
※一括払で「受検手数料一括名簿」を提出いただいた場合は、申請書に払込領収書等の貼付は必要ありませんが、入金確認を確実に行うためにインターネットバンキング送金履歴等を併せての提出にご協力お願いします。

◆ 減免措置の対象者について

技能検定**2級または3級の実技試験を受検する者**で、下記要件のうち、一定の要件を満たす場合は実技試験手数料が減免の可能性がありますので**右図樹形図をご参照**ください
(特級・1級・単一等級の実技試験受検手数料は減免対象になりません)

【2級】
23歳未満の者(令和7年4月1日時点で23歳に達していない者)かつ県内在校生※1である者

【3級】
ア　23歳未満の者(令和7年4月1日時点で23歳に達していない者)
イ　雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する被保険者(受検申請日において雇用保険被保険者※2である者)
ウ　出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)の別表第一の上欄の在留資格をもって在留する※3以外の者
エ　在校生※4である者
オ　県内在校生※1である者

※1 県内在校生：在校生※4のうち、栃木県内に住所を有する者、または栃木県内に所在する※4に記載の学校等に在籍する者
※2 雇用保険被保険者：以下在職者とする
※3 技能実習生、特定活動、留学等の在留資格を有する者
※4 在校生：公共・認定職業能力開発施設(短期課程・在職者除く)、高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学の在校生

◆特級・1級・単一等級　実技試験受検手数料

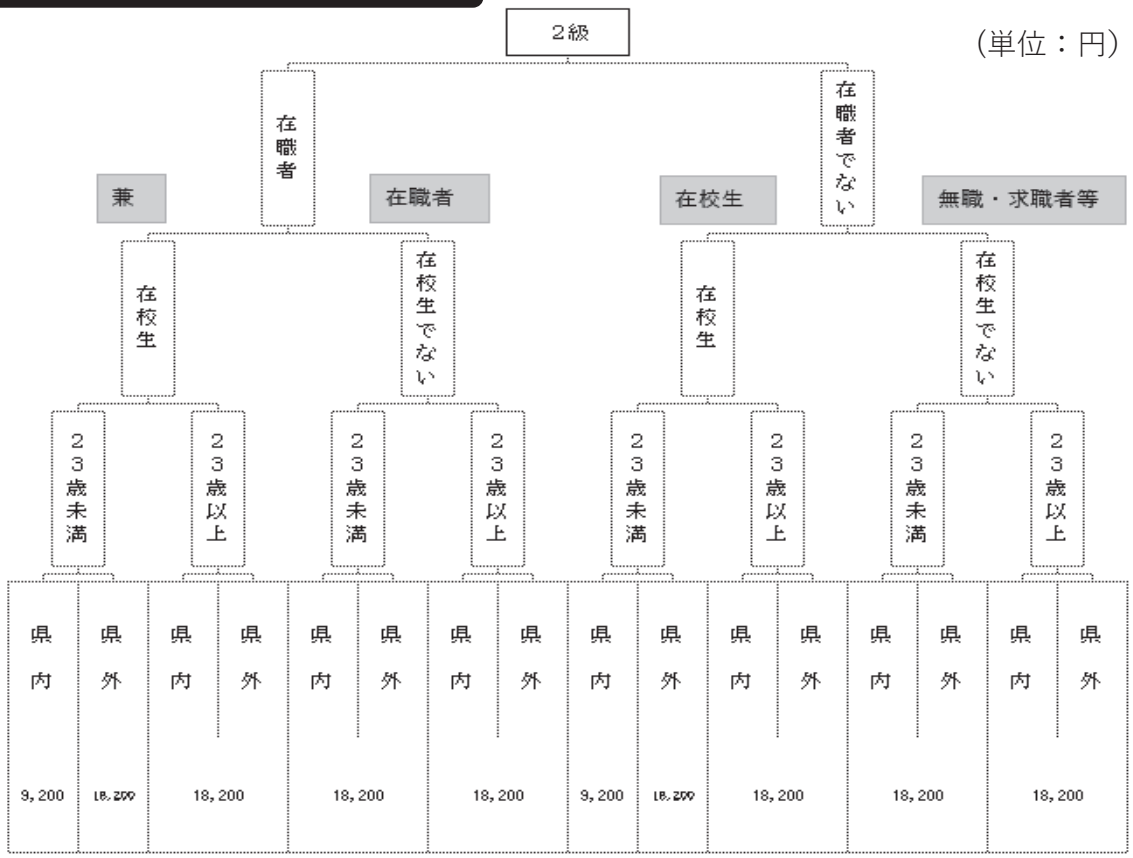
特級・1級・単一等級の実技試験受検手数料は減免対象になりませんので一律以下のとおりです。

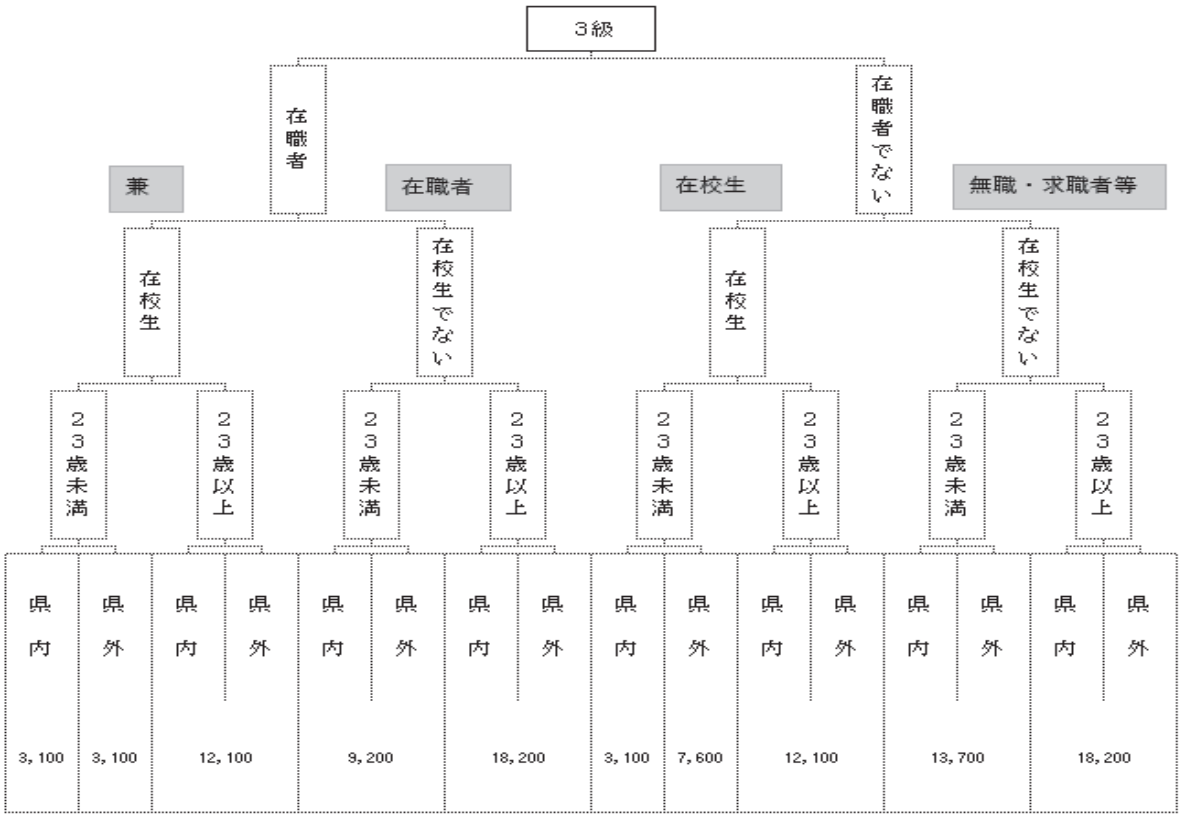
実技のみ受検	18,200円	学科のみ受検	3,100円	実技・学科ともに受検	21,300円

◆2級・3級　実技試験 受検手数料

学科試験は一律3,100円です

（単位：円）





【用語一覧】

在職者　：雇用保険被保険者のこと

在校生　：公共・認定職業能力開発施設(短期・在職者を除く)、高等学校、専門学校、
　　専門高等学校、短期大学、大学の在校生のこと

23歳未満：令和7年4月1日時点で23歳未満の者

3．実施職種及び実施日

※各作業の**試験問題概要**を**中央職業能力開発協会ホームページ**でご確認ください
【試験概要ﾍﾟｰｼﾞ】
https://www.javada.or.jp/jigyou/gino/giken/giken_jisshi_itiran.html

特級（25職種）

注：特級の受検資格は、１級技能士取得後、該当職種における実務経験が**合格日から５年以上**の方です。

職種番号	検定職種	作業番号	実技試験 製作等作業試験	実技試験 判断等試験	実技試験 計画立案等作業試験	学科試験 全国統一実施日	備考欄
下記参照	**職種名下記参照**	特級の作業番号は共通して「**０００**」です	－	－	2/1(日)	2/1(日)	

特級実施職種番号及び職種名

003	鋳造	005	金属熱処理	006	機械加工	095	非接触除去加工	114	金型製作	007	金属プレス加工
123	工場板金	010	めっき	012	仕上げ	013	機械検査	014	ダイカスト	015	電子機器組立て
016	電気機器組立て	141	半導体製品製造	162	プリント配線板製造	097	自動販売機製造	148	光学機器製造	067	内燃機関組立て
142	空気圧装置組立て	084	油圧装置調整	068	建設機械整備	025	婦人子供服製造	026	紳士服製造	037	プラスチック成形
130	パン製造										

1級・2級（29職種36作業）

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	※	実技試験 製作等作業試験	実技試験 判断等試験	実技試験 計画立案等作業試験	学科試験 全国統一実施日	備考欄
121	さく井	010	パーカッション式さく井工事		－	1/18(日)	1/18(日)	2/1(日)	
		020	ロータリー式さく井工事		－	1/18(日)	1/18(日)	2/1(日)	
004	鍛造	030	プレス型鍛造		受検票参照	－	1/25(日)	1/25(日)	
123	工場板金	030	機械板金	♣	受検票参照	－	－	2/1(日)	
		040	数値制御タレットパンチプレス板金	♣	受検票参照	－	－	2/1(日)	
138	金属ばね製造	010	線ばね製造		受検票参照	受検票参照	－	2/8(日)	**受検者定員数あり**
		020	薄板ばね製造		受検票参照	受検票参照	－	2/8(日)	**受検者定員数あり**
013	機械検査	010	機械検査		受検票参照	－	1/25(日)	1/25(日)	
184	シーケンス制御	010	シーケンス制御		受検票参照	－	1/25(日)	1/25(日)	R5年度から新設（P.6を確認ください）
141	半導体製品製造	010	集積回路チップ製造		－	1/25(日)	－	2/8(日)	
		020	集積回路組立て		－	1/25(日)	－	2/8(日)	
160	鉄道車両製造・整備	080	鉄道車両点検・調整		受検票参照	－	－	2/1(日)	作業試験は自社実施
148	光学機器製造	020	光学機器組立て		**実施しません**			2/8(日)	学科試験のみ実施
067	内燃機関組立て	010	量産形内燃機関組立て		受検票参照	－	1級のみ1/25(日)	1/25(日)	作業試験は自社実施
142	空気圧装置組立て	010	空気圧装置組立て		－	1/18(日)	1/18(日)	2/8(日)	
084	油圧装置調整	010	油圧装置調整		受検票参照	－	2/1(日)	2/1(日)	
077	農業機械整備	010	農業機械整備		受検票参照	－	2/1(日)	2/1(日)	
069	冷凍空気調和機器施工	010	冷凍空気調和機器施工	♥	受検票参照	－	2/1(日)	2/1(日)	
150	石材施工	010	石材加工		受検票参照	－	－	2/1(日)	
151	菓子製造	010	洋菓子製造		受検票参照	－	－	2/8(日)	
		020	和菓子製造		受検票参照	－	－	2/8(日)	
038	建築大工	010	大工工事		受検票参照	－	－	2/8(日)	
039	かわらぶき	010	かわらぶき		受検票参照	－	－	2/8(日)	
046	配管	010	建築配管		受検票参照	－	1/25(日)	1/25(日)	
074	型枠施工	010	型枠工事		受検票参照	－	1級のみ1/25(日)	1/25(日)	
047	鉄筋施工	020	鉄筋組立て		受検票参照	－	－	2/8(日)	**受検者定員数あり**
157	コンクリート圧送施工	010	コンクリート圧送工事		－	1/18(日)	1/18(日)	2/8(日)	
086	防水施工	050	塩化ビニル系シート防水工事	☆	受検票参照	－	－	2/1(日)	**受検者定員数あり**
		090	改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事	☆	受検票参照	－	－	2/1(日)	**受検者定員数あり**
143	樹脂接着剤注入施工	010	樹脂接着剤注入工事		受検票参照	－	－	2/8(日)	
158	カーテンウォール施工	010	金属製カーテンウォール工事		**実施しません**			2/1(日)	学科試験のみ実施
050	ガラス施工	010	ガラス工事		受検票参照	－	1級のみ1/25(日)	1/25(日)	
052	機械・プラント製図	010	機械製図手書き	☆	1/25(日)	－	－	2/1(日)	**一部会場のみ受検者定員数あり**
		015	機械製図CAD	☆	1/25(日)	－	－	2/1(日)	**一部会場のみ受検者定員数あり**
075	金属材料試験	020	組織試験	☆	受検票参照	－	－	1/25(日)	**受検者定員数あり**
060	塗装	040	鋼橋塗装		受検票参照	－	－	2/8(日)	

※　☆：県内在住、在職者を優先して先着順(※詳細はP6参照)で受付します

♥◆♣♠：必要資格がありますので、P7「4.免許・特別教育が必要な職種(作業)一覧」を参照してください。

記号凡例：♥ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証　♣動力プレスの金型取替え特別教育受講証明又は自己申告書
◆アーク溶接特別教育受講証明又は自己申告書　♠研削といしの取替え特別教育受講証明又は自己申告書

単一等級（1職種1作業）

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	※	実技試験			学科試験	備考欄
					製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	全国統一	
140	電子回路接続	010	電子回路接続		受検票参照	－	－	2/8(日)	

3級（9職種10作業）

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	※	実技試験			学科試験	備考欄
					製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	全国統一	
062	造園	010	造園工事		実施しません			2/1(日)	R7年度より新規公示　学科試験のみ実施
006	機械加工	010	普通旋盤		受検票参照	－	－	2/8(日)	
013	機械検査	010	機械検査		受検票参照	－	－	2/8(日)	
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て		受検票参照	－	－	2/8(日)	
184	シーケンス制御	010	シーケンス制御		受検票参照	－	－	1/25(日)	R5年度より新設(下記ご確認ください)
038	建築大工	010	大工工事		受検票参照	－	－	2/8(日)	
046	配管	010	建築配管		受検票参照	－	－	1/25(日)	
088	ﾃｸﾆｶﾙｲﾗｽﾄﾚｰｼｮﾝ	060	ﾃｸﾆｶﾙｲﾗｽﾄﾚｰｼｮﾝCAD		実施しません			2/8(日)	学科試験のみ実施
052	機械・プラント製図	010	機械製図手書き	☆	1月25日	－	－	2/1(日)	**一部会場のみ受検者定員数あり**
		015	機械製図ＣＡＤ	☆	1月25日	－	－	2/1(日)	**一部会場のみ受検者定員数あり**

受検者定員数のある職種（作業）

・職種・作業によっては設備の都合上定員数を設け、受検申請期間内でも申請を締切る場合があります。対象職種作業は以下のとおりです。
・**受付は先着順**(窓口で提出した場合は、同日内に協会到着郵送分を優先)とします。
・定員数を超過した場合は、**県内の在住・在職者を優先**させていただきますので、申請いただく場合はご承知おきください。
・定員数を超過した場合は、**その旨お知らせしたのち受検手数料を返還**いたします。

職種	作業名	級	実技試験定員数
金属ばね製造	線ばね製造	1・2	1級18名、2級12名
	薄板ばね製造	1・2	合計12名
鉄筋施工	鉄筋組立て	1・2	各級12名(計24名)
防水施工	塩化ビニル系シート防水工事	1・2	合計7名
	改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事	1・2	合計7名
機械・ﾌﾟﾗﾝﾄ製図	機械製図手書き・ＣＡＤ　関東能開大	1~3	各作業10名まで
金属材料試験	組織試験	1・2	1級7名、2級10名

※機械製図CAD 会場使用設備実績

関東能開大（小山市）	
CADソフト	AUTOCAD
OS	Windows8.1pro
日本語変換	IME2012
コンピュータ	HP Z230
ディスプレイ	24in
印刷	Hp DesignjetT250

自社会場での実施を希望する場合、個別にご相談ください

シーケンス職種（作業）について

※令和5年度より電気機器組立て職種として実施されていたものが独立し、新設されました。
当該職種は、**電気機器組立て職種と別になるため、電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の合格者は、経過措置が定められる場合を除き、当該職種に合格したものとみなされません。**

電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の実技か学科を一部合格している場合

経過措置が定められているので
【1.2.3級】は
一部合格として**免除が認められる**

ただし受検資格が付与できないため
【特級】は
一部合格として**免除は認められない**

1級電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）合格者が、特級シーケンス制御職種（今後公示予定）を受検申請する場合

特級シーケンス制御職種の受検資格は
付与されない（電気機器組立て職種と別職種のため）
⇩
1級電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）は
一部合格は免除が認められるため、
1級シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）に実技・学科とも免除（D区分）として申請
⇩
その後、**合格日より実務経験5年で受検可能**

※特級シーケンス制御技能士を目指す方は順次ご準備ください。D区分の申請のみ前後期とも申請可能です。

電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の下位級合格により受検資格の実務経験年数を短縮して上位級を申請する場合

シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）の
実務経験年数の短縮は認められない
⇩
一部合格は免除が認められるため、同じ級の
シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）に実技・学科とも免除（D区分）として申請
⇩
シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）の
合格日以降、受検資格付与可能

※D区分の申請は前後期とも申請可能です。
必要な場合はお手続きください。

※　試験全体に関する注意事項は次のページ　必ずご確認ください　※

【 注 意 事 項 】 ※申請前に必ずご確認ください

1　本人確認書類の添付について
・本人確認書類の提出は全ての申請者の方が対象です。受検申請書表面の所定欄に本人確認書類（運転免許証又は健康保険被保険者証、学生証等）の貼付をお願いします。**本人確認が出来ない場合は、申請書は受理いたしません。**
・お預かりした個人情報は技能検定及びそれに付随する業務以外には使用しません。
・受検申請書等は、受理したのちは返却致しかねます。

2　**令和7年度技能検定学科試験、実技試験(判断等試験及び計画立案等作業試験)における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和7年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし職種(作業)ごとに、実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。**

3　実技試験の受検者が僅少の場合は、その作業の学科試験だけを実施し、実技試験は実施しない場合があります。
該当作業の実技試験受検者数が概ね5人未満の場合は原則として実技試験を実施できませんので、その場合、実技試験受検手数料はお返しします。

4　**実技試験は集合時間から30分経過、学科試験は試験開始から30分経過した場合**、公平性確保の為、
いかなる理由があっても入場出来ませんのでご注意ください。

5　計画立案等作業試験・判断等試験は実技試験の一部です。該当する職種を受検される方は注意してください。

6　同時に2作業以上を受検申請する場合は、あらかじめ問い合わせた上で申請してください。

7　技能検定合格者のうち、実技試験で特に優秀な成績を収めた方、また、技能五輪栃木県地方大会に参加し、特に優秀な成績を収めた方には、級別作業別・競技職種別に栃木県職業能力開発協会長より表彰します。

8　記号（♥♣）の付された作業は必要資格がありますのでお気を付けください。
原則、製作等作業試験当日の受付時に原本を提示していただきます。
記号凡例：♥ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証　♣動力プレスの金型取替え特別教育受講証明又は自己申告書
※　詳細は、「4.免許・特別教育が必要な職種(作業)一覧」を参照してください。

9　「作業試験は自社実施」とある作業については、製作等作業試験を受検者の所属事業所（設備）を利用して実施します。
このため、受検申請時、事業所としての協力（設備提供・技能検定委員補佐員等の受入れと選任及び派遣）の確認を要します。

10　特記事項がある場合には必ず申請書左下の欄に☑及び詳細をご記入ください。
- **技能五輪予選会を併願する場合**
- **栃木県以外で学科試験及び計画立案等作業試験の会場を希望する場合（ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。）**
- **課題選択のある作業を申請する場合**
- **身体等に障がいがある方で、特別な配慮が必要な方な場合**

11　平成5年度職業能力開発促進法の一部改正により、職業訓練指導員免許職種が改正されましたが、旧免許職種でも免除を受けることができます。

4. 免許、特別教育等が必要な職種(作業)一覧

職種（作業）名	等級	該当内容	試験当日の対応
工場板金 （機械板金） 特別教育	1級 2級	動力プレスの金型取付け等	動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関する特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
工場板金 （数値制御タレットパンチプレス板金） 特別教育	1級 2級	動力プレスの金型取付け等	動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関する特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
冷凍空気調和機器施工 （冷凍空気調和機器施工） 免許又は技能講習	1級 2級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、 ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認

免許又は技能講習…試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に規定する資格証等を携帯していなければ、原則として受検することができません。

特別教育…試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に規定する安全又は衛生のための特別教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを、別途指定する様式により申告していただきます。

5．受検資格

※技能検定の受検資格は、**下表に示す実務経験年数によります。**

受検対象者		特級	1級			2級		3級	単一等級
		1級合格後実務経験年数	1級の受験に必要な実務経験年数			2級の受検に必要な実務経験年数		3級の受検に必要な実務経験年数	単一等級の受検に必要な実務経験年数
			直接1級を受検	2級合格後	3級合格後	直接2級を受検	3級合格後		
検定職種(作業)に関わる実務経験		5	7	2	4	2	0	0(※7)	3
専門高校卒業(※2)専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業(※1)			6			0	0	0	1
短大・高専・高校専攻科卒業(※2)専門職大学前期課程修了または専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業(※1)			5					0	0
大学卒業後(専門職大学前期課程修了者を除く)(※2)または専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業(※1)			4					0	0
専修学校(※3)又は各種学校卒業(※1)(厚生労働大臣が指定したものに限る)	800時間以上		6					0(※8)	1
	1600時間以上		5					0(※8)	1
	3200時間以上		4					0(※8)	0
短期課程の普通職業訓練修了(※1)(※4)(※9)	700時間以上		6					0(※6)	1
普通課程の普通職業訓練修了(※1)(※4)(※9)	2800時間未満		5					0	1
	2800時間以上		4					0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了(※1)(※4)(※9)			3	1	2			0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了(※1)(※9)			1					0	0
指導員養成課程の指導員養成訓練終了(※1)(※9)			1			0		0	0
職業訓練指導員免許取得(※1)			1			－	－	－	0
高度養成課程の指導員養成訓練終了(※1)(※9)			0			0	0	0	0
上記に掲げる学校・訓練校の在学中及び訓練中の方(※1)（※7）		－	－			－	0	0	－
当該検定職種に関連しない学科に在学中及び訓練中の方（※7）		－	－			－	0	0	－

（※1）　検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限ります。

（※2）　学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同様以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与されたものは、学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

（※3）　大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

（※4）　職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了としたものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は、短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

（※5）　総訓練時間が700時間未満のものを含む。

（※6）　3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、3級の技能検定については工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習会の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上問題がないと判断されたものも受検できる。

（※7）　検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

（※8）　当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

（※9）職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

◆必要な実務経験年数とは、申請日最終日現在までに有すべき年数となります。

◆検定職種に関連のない学科・訓練科又は免許職種を卒業又は修了した方は「実務経験のみ」の欄の年数になります。

◆1・2級の直接受検とは、検定職種について上記の実務経験年数以上を満たす場合は1・2級を受検できることをいいます。

◆1級・2級・3級合格後とは、合格証書交付年月日が起算年月日となります。

◆厚生労働大臣指定校は別に定められていますので、当協会までお問い合わせください。

◆受検資格判定等で困難が生じる場合、成績（履修）証明書を提出いただく場合があります。

6．試験の免除

受検申請時に下表に該当する方は、それぞれ当該試験が免除されます。

申請書の免除欄に所要の事項を記入するとともに**<u>その免除資格を証明する書面のコピーを添えてご提出</u>**ください。

申請手続き終了後に免除資格が判明しても免除が受けられません。

免除の対象者		免除される職種及び試験	免除される等級	備考
技能検定に合格した方		同一職種の学科試験	１級合格者は１級２級又は３級 ２級合格者は２級又は３級 ３級合格者は３級 単一等級合格者は単一等級	
技能検定の実技試験又は学科試験に合格した方		同一検定職種該当作業の実技試験又は学科試験	特級合格者は特級 １級合格者は１級２級又は３級 ２級合格者は２級又は３級 ３級合格者は３級 単一等級合格者は単一等級	・特級は合格日から5年間(最終年は年度終わりまで)有効 ・選択科目のある検定職種場合には、同一選択科目に限る
職業訓練指導員試験に合格した方 又は職業訓練指導員免許を受けた方		相当する検定職種の学科試験	１級、２級、３級又は単一等級	
建築士	建築士法による１・２級建築士試験に合格した方 又は１・２級建築士の免許を受けた方	建築大工職種、ブロック建築職種、枠組壁建築職種の学科試験	１級、２級又は単一等級	
	建築士法による木造建築士試験に合格した方 又は木造建築士の免許を受けた方	建築大工職種、枠組壁建築職種の学科試験	１級、２級又は単一等級	
技能照査	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、５年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	特級、１級、２級、３級又は単一等級	※1
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、２年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	１級、２級、３級又は単一等級	※1
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	２級、３級又は単一等級	※1
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、４年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	１級、２級、３級又は単一等級	※1
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、１年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	２級、３級又は単一等級	※1
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	２級又は３級	※1
	普通課程の普通職業訓練における技能照査の合格後、２年（訓練時間２８００時間以上は１年）以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	２級、３級又は単一等級	※1
	普通課程の普通職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	２級又は３級	※1
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了した方		相当する検定職種の学科試験	１級技能士コースは１級、２級、３級 ２級技能士コースは２級、３級 単一等級技能士コースは単一等級	※1
技能証	技能五輪全国大会において技能証の交付を受けた方	相当する検定作業の実技試験	１級又は単一等級	
	技能五輪地方大会において技能証の交付を受けた方	相当する検定作業の実技試験	２級又は３級	※2
	全国障がい者技能競技大会の実技部門又は学科部門において技能証の交付を受けた方	相当する検定作業の実技試験 又は学科試験	２級又は３級	※2
東京商工会議所が行う和裁の技能検定に合格した方		和裁職種の実技試験	１級合格者は１級又は２級 ２級合格者は２級	

※1　職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練修了者においても、訓練課程に応じ、免除資格が付与されます。

※2　有効期限を過ぎた技能証であっても有効(H16厚労告376附則第2項及び3項)

7．技能検定に係る講習会実施団体一覧

※ 検定試験の公平性上、当協会では講習会に関わっておりません。
※ 下表は講習会実績のある団体等です。今年度必ずしも開催するとは限りません。
※ 講習会については、直接下記団体へお問い合わせください。

作業名	実施主体	電話番号
バーカッション式さく井工事	栃木県さく井ポンプ協会	0285-45-8352
ロータリー式さく井工事		
機械検査（２級のみ）	県央産業技術専門校	028-689-6380
農業機械整備	㈱クボタ	070-7826-4987
冷凍空気調和機器施工	県央産業技術専門校	028-689-6380
大工工事	県央産業技術専門校	028-689-6380
	関東職業能力開発大学校	0285-31-1711(代)

作業名	実施主体	電話番号
建築配管	県央産業技術専門校	028-689-6380
塩化ビニル系シート防水工事	栃木県防水技能士育成会	028-652-5020
改質アスファルトシートトーチ工法防水工事		
樹脂接着剤注入工事	栃木県塗装業組合	028-638-9488
鋼橋塗装		

8．技能五輪栃木県地方大会（技能五輪全国大会予選）

若き技能者の皆様、技能五輪に挑戦しましょう！

第64回技能五輪全国大会（**令和8年秋頃開催予定**）**の予選を兼ねて**
栃木県地方大会を技能検定と併せて実施します。
若い技能者を育て優れた技能を伝承していくため、積極的にご参加ください。

後期申請分　技能五輪栃木県地方大会実施職種

●技能検定2級課題を使用する職種（4職種）

競技職種	検定作業	競技職種	検定作業
冷凍空調技術	♥冷凍空気調和機器施工	配管	建築配管
建築大工	大工工事	機械製図	機械製図CAD

記号凡例：　♥ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証の提示が必要です（大会当日）

●独自選考基準等による職種（13職種）※技能検定とは別の課題なので、**技能証の交付はありません**

電工	電気溶接	美容	理容
洋菓子製造	西洋料理	★造園	和裁
日本料理	レストランサービス	車体塗装	ITネットワークシステム管理
プラスチック金型			

記号凡例：　**★造園職種は、国際大会開催時は２名１チームとなります**ので、詳しくはお問い合わせください。

独自選考基準による職種(電工・西洋料理を除く)においては、下記の技能検定２級課題を使用する職種と申請方法や選考方法等が異なりますので、参加希望者は当協会までお問い合わせの上、申請してください。

1 参加資格・申し込み

2003年(平成15)年1月1日以降に生まれた方。技能検定受検申請と同様に申請してください。
技能五輪栃木県地方大会等参加申込書(上部青ライン)に必要事項記入のうえ、
技能検定受付期間内に、当協会へお申し込みいただき、参加手数料を所定の振込用紙によりお振込みください。
また、２級技能検定と併願する際は、技能検定受検申請書の左下「技能五輪予選会を併願する」にレ点チェックをいれてください。

2 開催日・内容

地方大会開催日は受検票を参照してください。試験内容は２級実技試験問題によります。
技能五輪全国大会の参加資格は、23歳以下の方で技能五輪地方大会に参加し、優秀な成績を収め、都道府県知事もしくは地方大会実施機関の長又は両者の協議により推薦を受けた方です。**地方大会の順位を選手・所属団体様あて通知したのち推薦し、全国大会の選手決定は、6月頃を予定しています。**
なお、国際大会の予選を兼ねた全国大会において、各競技職種で21歳以下の方のうち最優秀の成績を収めた方１名が、日本代表選手として技能五輪国際大会へ派遣されます。
※一部の職種において、例外があります。

3 参加手数料

●P.3～4の技能検定2級受検手数料をご参照ください。
ただし、電工・西洋料理職種の参加手数料は18,200円です。

4 特典（技能証）

技能五輪地方大会において、技能検定2級の課題を使用し、一定水準以上の成績を収めた参加者には、技能証を交付します。この技能証を以て、関連職種2級技能検定の実技試験が免除されます。

5 その他

技能五輪**全国大会に出場**される方に、栃木県及び当協会より、育成経費等の助成が適用される可能性があります。詳細は当協会までお問合せください。

9 ．申請書及び振込用紙の記入例等

●記入を誤った場合は二重線等で正しい情報がはっきりとわかるように訂正してください （訂正印不要です）

●記入に関する詳細は右ページをご参照ください▶

●受検手数料の振込用紙の記入例はP.13をご参照ください

技能検定受検申請書

令和5年2月　改訂版(2)

技能検定を受検したいので「技能検定受検案内」の記載事項及び次の[illegible]、申請します

厚生労働大臣 / 都道府県知事 様

記入日　2023年　10月　3日

注1)各項目の、※の部分は記入しないでください。

等級区分	特級	1級	2級	単一等級	3級
受検番号	※				

受検区分該当箇所☑付ける

- ☐ A甲 ： 学科・実技とも受検
- ☐ A乙 ： 学科のみ受検(免除無し)
- ☐ A丙 ： 実技のみ受検(免除無し)
- ☐ B ： 学科のみ受検(実技免除)
- ☑ C ： 実技のみ受検(学科免除)
- ☐ D ： 学科・実技とも受検

職種番号	0 0 6	職種	機械加工
作業番号	0 1 0	作業	普通旋盤　作業

ふりがな	とちぎ　いちご
氏名	栃木　苺

現住所	〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館1階
電話番号	自宅 ×××－×××－×××× 携帯 ×××－×××－××××

生年月日	西暦 2000 年 1 月 15 日
年齢	満 24 歳
性別	男・女

学歴・訓練歴（最終のもの）	学校名	学科又は課程	所在地	在学期間	修了・見込の別
	○○○訓練校	機械技術科	○○市	2018 年 4 月 ～ 2021 年 3 月（3年 ヶ月）	修了・見込
	○○県立○○高校	機械科	○○市	2015 年 4 月 ～ 2018 年 3 月（3年 ヶ月）	修了・見込

職歴（現在のもの）	事業所名	所在地	在職期間	検定に関する職務内容
	(株)○○工場	○○市	2021 年 4 月 ～ 2024 年 10 月（3年 6ヶ月）	旋盤工
			年 月 ～ 年 月（年 ヶ月）	
			年 月 ～ 年 月（年 ヶ月）	
			年 月 ～ 年 月（年 ヶ月）	

雇用保険

2.3級受検希望24歳以下の方は必ず確認を！▼

雇用保険被保険者でない(未加入者)場合は下記□欄内レ点チェックをいれてください。 ☐

1級・2級・3級	作業名	合格年月日・番号	一次審査	二次審査
	普通旋盤	昭・平・令 1 年 9 月 ×× 日 第 ××-××-××××-×××× 号	受検資格判定 ※	※

受検の免除

学科試験	↓試験・免許等の種類（番号に○）	該当作業名	実技免除判定	
	1.実技試験合格	指導員免許名		
	2.技能証取得	訓練科名		
	3.検定委員歴	取得年月日合格番号	※	※
	4.その他（　　）	昭・平・令　年　月　日（　　）都道府県　第　号		

学科試験	↓試験・免許等の種類（番号に○）	該当作業名	学科免除判定	
	1.学科試験合格　5.その他（　　）	普通課程　普通職業訓練		
	2.同職種技能検定合格	訓練科名	機械系機械技術科	
	3.該当技能照査合格【技能士コース(通信制)含む】	取得年月日合格番号	※	※
	4.指導員免許取得	昭・平・令 3 年 3 月 ×× 日（栃木）都道府県　第　XXX　号		

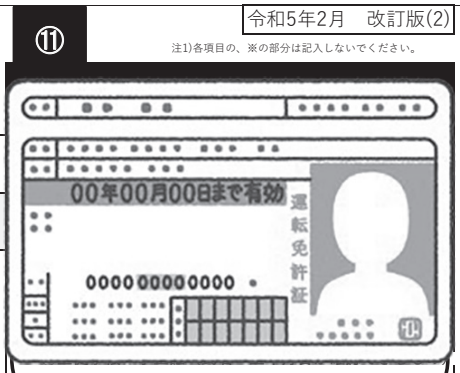
▼該当する場合はレ点チェックをいれて、詳細を（　）内に必ずご記入ください

	技能五輪予選会を併願する
✓	県外(●●県)で学科・計画立案試験を希望する
	申請時に課題選択のある作業で(　　)を希望する
✓	特別な配慮を必要とする(　車いす使用　)

◆ 技能検定実施運営に係る機関への必要な情報提供、講習会等の案内をする場合があります。関係団体並びに関係企業等からの講習会案内を希望されない場合、右下の□欄にチェックしてください。

希望しない ☐

※
- 技能五輪予選会を併願する：検定試験の実技試験の結果を用いて五輪予選会の得点としたい場合
- 県外で学科・計画立案試験を～：やむを得ず一部試験を栃木県以外で受検希望する場合
 ➡ただし、希望に添えない場合もありますのでその際はご了承ください。
- 申請時に課題選択のある作業～：事前に課題を選択できる場合 (例)フラワー装飾作業 2級 ブーケ・籠花
- 特別な配慮を必要～：身体等に障がいがある方で、特別な配慮が必要な場合



外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）



技能検定写真票

等級区分	特級・1級・2級・単一等級・3級		
職種番号	0 0 6	作業番号	0 1 0
職種	機械加工		
作業	普通旋盤　作業		
受検番号	※	製	※
ふりがな	とちぎ　いちご		
氏名	栃木　苺		
生年月日	西暦 2000年 1月 15日		
現住所	〒 320-0032 栃木県宇都宮市昭和1-3-10　栃木県庁舎西別館1階		
携帯TEL	×××－×××－×××		
所属先の名称	栃木県職業能力開発協会		
所属先所在地	〒 320-0032 栃木県宇都宮市昭和1-3-10　栃木県庁舎西別館1		
所属先TEL	028－×××－×××		

（切りはなしてはいけません）

記入して下さい。

実技	判断	※出	※欠
	計画	※出	※欠
学科		※出	※欠

2020年4月3日撮影

納入状況	実技	※ 00円	学科	※ 00円

※ 受検申請書をご記入いただく際の注意点

◀左ページの記入例を参考にご記入ください。申請書は必ず「令和5年2月　改訂版(2)」をご使用ください。

必要添付書類	番号	注意事項
	①	※記入は**すべてボールペン**などのインク類を使用してください。(**消せるボールペン使用不可**)
	②	**【等級区分及び受検区分】** ・受検申請する等級区分を〇で囲んでください。 ・試験の免除の有無により、ご自身の受検申請をする区分に☑を入れてください。 A甲：実技・学科とも受検　A乙：免除資格はないが、学科のみ受検　A丙：免除資格はないが、実技のみ受検 B：学科のみ受検、実技は免除　C：実技のみ受検、学科は免除　D：実技・学科ともに免除
	③	**【職種番号・職種及び作業番号・作業】　受検案内P5～P6を参照し、正確に記入してください。**
	④	**【住所】** ・**マンション、アパートなどにお住まいの方は、建物名、部屋番号まで詳細に記入**してください。 ・受検票等はこちらにご記入いただいた住所へ送付いたします。
	⑤	**【電話番号】　申請内容等の確認、試験について連絡する場合がありますので、日中連絡可能な電話番号を記入してください。**
	⑥	**【学歴訓練歴】** ・**現在のものから順に、受検申請職種に関する学歴を記入してください。** ・**在校生(※)・県内在校生(※)の判断をするため記入例のとおりに必ず記入**してください。 (※)P3減免措置対象についてを参照
	⑦	**【職歴】** ・現在のものから順に、在職期間の合計が、受検資格等に必要経験年数を満たしている事がわかるよう記入してください。 ・受検資格にかかわる職歴については、**受検申請職種との関わりのある具体的な内容**を記入してください。 ・減免措置は、**検定職種にかかわらず在職者(※)であれば対象**となりますので、受検資格にかかわる職歴と併せてご記入ください。 (※)減免措置対象についてを参照
	⑧	**【雇用保険】　2.3級受検希望で23歳未満の場合で、雇用保険被保険者でない(未加入者)場合のみレ点チェックをしてください。**
特級申請者 年数短縮者 確認後☑	⑨	**【技能検定合格状況】** ・特級、1級、2級、3級のうち、すでに技能検定に合格している方(技能士)が記入する欄です。 ・下位級合格により必要な実務経験年数が短縮される方は必要事項を記入し、合格証書の写しを添付してください。 ・**特級**受検申請者は、**1級の合格証書の写し(合格発表日後満5年以上の実務経験が必要)を添付**してください。
免除のある方 確認後☑	⑩	**【試験の免除】** ・試験の免除の欄には、実技試験又は学科試験の免除がある場合には、該当する試験、免許等の種類の番号を〇で囲み、その名称・取得年月日・合格番号を記入してください。(P.9参照) ・免除を受ける資格があることを証明する書面の写しを添付してください。
申請者全員 確認後☑	⑪	**【本人確認書類】** ・受検者本人による受検の確認のため、申請者全員に以下①～⑤のいずれかの本人確認書類の写しを申請書の所定の欄に貼付してください。 ①運転免許証orマイナンバーカード ②特別永住者証明書or在留カード ③健康保険被保険者証 ④生徒手帳or学生証(氏名・生年月日が確認できるもの) ⑤外国政府が発行した旅行券(写真欄及び日本国査証欄)
個別払の方 一括払の方 確認後☑	⑫	**【払込票】** ・受検手数料振込後、郵便振替払込受付証明書(申請書添付)を貼付してください。(コピー可) ・振込用紙に記載する氏名等については受検者本人情報をご記入ください。 ・複数名分を一括振込等の場合は、申請時に必ず**【受検手数料払込名簿】**(HPからダウンロード)を申請書と一緒に提出してください。
	⑬	**【写真票】受検申請者全員、必要事項をすべて記入ください。**
D区分以外の 申請者全員 確認後☑	⑭	**【写真】** ・申請前6か月以内に撮影した正面脱帽半身像のものを所定の欄に貼付してください。(4×3㎝程度) ・撮影年月日を記入してください。 ・**紛失防止のため、裏面に級・作業及び氏名を記入**ください。 ・D区分の方については写真の貼付の必要はありません。
	⑮	**【特記事項及び確認項目】** ・申請時に申告の必要なものがある場合にはご記入ください。ただし状況によりご希望に添えない場合もございますのでその際には改めてご連絡いたします。記入例の※印もご参照ください。

※受検申請書に記載された、学歴、訓練歴、職歴が虚偽と判明した場合には、受検又は合格を取り消すことがあります。

◎年齢・学歴早見表

受検資格算出にご活用ください。
早生まれの方は、卒業年-1の年数をご記入ください。

◎減免措置対象の年齢

令和7年度の受検手数料の減免措置対象者は、2002年(平成14年度)4月2日以降の生まれの方です。
申請提出時の年齢ではありません

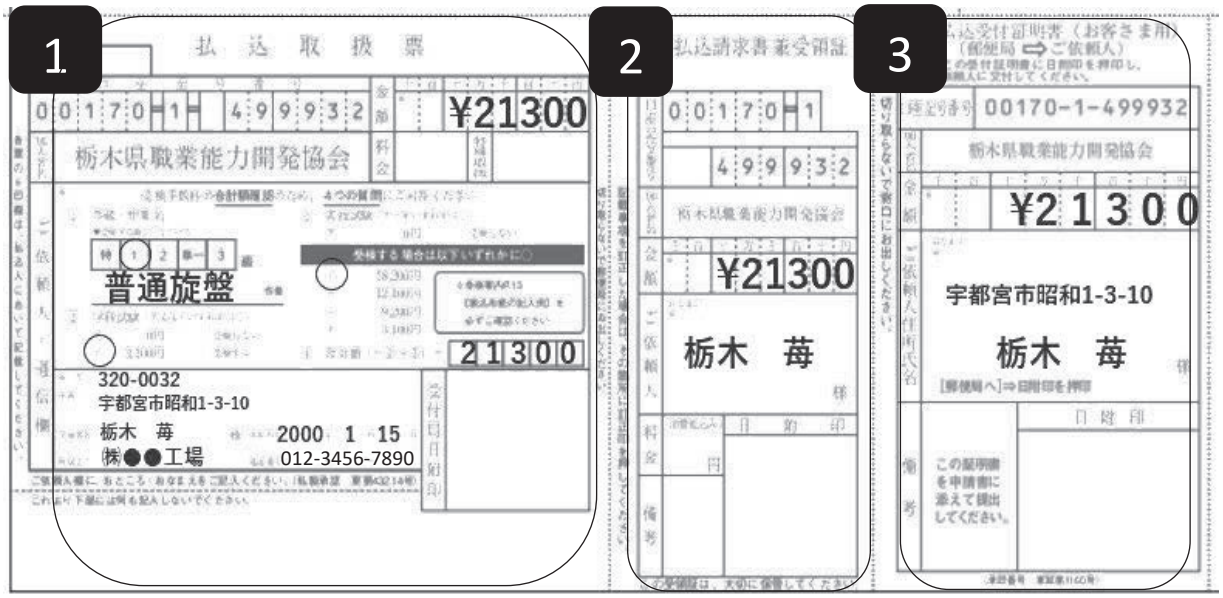
生年(西暦)	生年(和暦)	年齢	中学卒	高校卒
1965	昭和40	60	1981	1984
1966	昭和41	59	1982	1985
1967	昭和42	58	1983	1986
1968	昭和43	57	1984	1987
1969	昭和44	56	1985	1988
1970	昭和45	55	1986	1989
1971	昭和46	54	1987	1990
1972	昭和47	53	1988	1991
1973	昭和48	52	1989	1992
1974	昭和49	51	1990	1993
1975	昭和50	50	1991	1994
1976	昭和51	49	1992	1995
1977	昭和52	48	1993	1996
1978	昭和53	47	1994	1997
1979	昭和54	46	1995	1998

生年(西暦)	生年(和暦)	年齢	中学卒	高校卒
1980	昭和55	45	1996	1999
1981	昭和56	44	1997	2000
1982	昭和57	43	1998	2001
1983	昭和58	42	1999	2002
1984	昭和59	41	2000	2003
1985	昭和60	40	2001	2004
1986	昭和61	39	2002	2005
1987	昭和62	38	2003	2006
1988	昭和63	37	2004	2007
1989	昭和64	36	2005	2008
1990	平成2	35	2006	2009
1991	平成3	34	2007	2010
1992	平成4	33	2008	2011
1993	平成5	32	2009	2012
1994	平成6	31	2010	2013

生年(西暦)	生年(和暦)	年齢	中学卒	高校卒
1995	平成7	30	2011	2014
1996	平成8	29	2012	2015
1997	平成9	28	2013	2016
1998	平成10	27	2014	2017
1999	平成11	26	2015	2018
2000	平成12	25	2016	2019
2001	平成13	24	2017	2020
2002	平成14	23	2018	2021
2003	平成15	22	2019	2022
2004	平成16	21	2020	2023
2005	平成17	20	2021	2024
2006	平成18	19	2022	2025
2007	平成19	18	2023	2026
2008	平成20	17	2024	2027
2009	平成21	16	2025	2028

【振込用紙の記入例】

こちらにご記入いただく内容がゆうちょ銀行から当協会へ届きます。**受検手数料の確認の際に使用します**ので、**全ての箇所**に、必ず**受検者本人の情報**他必要事項をご記入ください。



【注意事項】

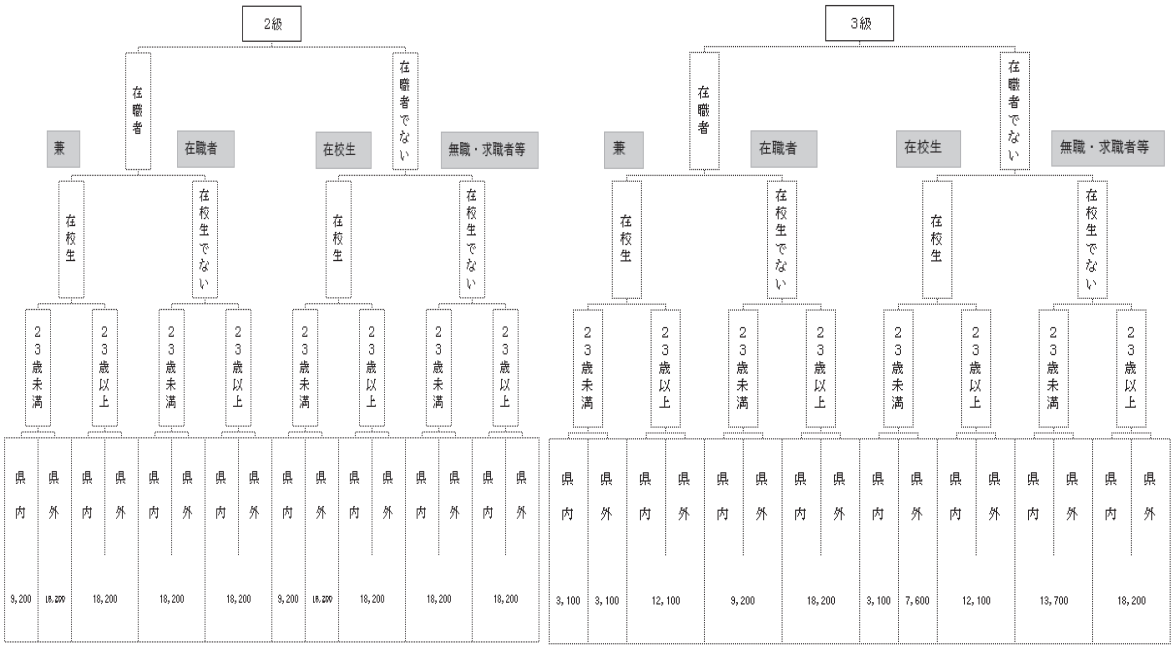
1. 払込取扱票の※印欄は全てご記入ください。ただし一括振込の場合は記入可能な範囲で構いません
 その際は必ず当協会ホームページより「技能検定受検手数料払込名簿」をダウンロードし、申請書に同封してください
2. 払込受領書は本人で保管ください、支払いの証明書になります
3. 郵便振替払込受付書は申請書へ添付してください

【受検手数料】　**※詳細はP3.4の「4.受検手数料及び減免」を必ずご確認ください**

○受検手数料は**非課税**です

○**特級・1級・単一等級**の実技試験手数料は減免対象になりませんので一律以下のとおりです

実技のみ受検	18,200円	学科のみ受検	3,100円	実技・学科ともに受検	21,300円



<<技能検定試験参考図書のご案内>>

R7.7更新

技能検定試験参考図書の販売を行っております。受検される方はお役立てください。在庫照会は栃木県職業能力開発協会（☎028-643-7002）までお願いします。

新版・技能検定学科試験問題解説集【１・２級】

書籍名	金　額	重量	厚さ
No. 2　配管	¥3,300	343g	1.4cm
No. 3　塗装	¥3,300	342g	1.4cm
No. 4　型枠施工	¥1,650	203g	0.8cm
No. 5　鉄筋施工	¥2,200	195g	0.8cm
No. 8　冷凍空気調和機器施工 ／熱絶縁施工	¥2,750	280g	1.0cm
No. 9　仕上げ	¥2,750	222g	0.8cm
No.10　機械・プラント製図	¥2,420	244g	0.9cm
No.11　機械検査	¥2,200	218g	0.8cm
No.12　機械加工	¥3,300	414g	1.7cm
No.13　造園	¥2,200	211g	0.9cm
No.14　金属プレス加工	¥2,200	188g	0.8cm
No.15　金属材料試験	¥2,860	223g	0.8cm
No.16　鉄工	¥3,300	328g	1.3cm
No.17　建築板金（内外装・ダクト）	¥2,860	275g	1.0cm
No.19　めっき/ダイカスト	¥3,300	339g	1.4cm
No.21　電子機器組立て	¥1,980	185g	1.8cm
No.22　電気機器組立て	¥3,300	357g	1.5cm
No.24　油圧装置調整	¥1,760	192g	0.7cm
No.31　左官／タイル張り	¥2,750	271g	1.0cm
No.32　建築大工／畳製作	¥2,860	288g	1.0cm
No.33　防水施工（ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ・ｾﾒﾝﾄ・ｼｰﾘﾝｸﾞ）	¥3,080	327g	1.4cm
No.35　とび／かわらぶき	¥2,750	263g	1.0cm
No.36　サッシ施工／ガラス施工	¥2,970	300g	1.3cm
No.37　プラスチック成形	¥3,080	313g	1.3cm

技能検定学科試験問題解説集【１・２級】

第４集　金属熱処理	¥2,420	224g	1.2cm
第11集　建築図面製作、テクニカルイラストレーション	¥2,200	250g	1.2cm
第18集　建設機械整備	¥1,650	153g	0.7cm

技能検定特級参考書【特級】

新版 特級技能士のための管理・監督の知識	¥3,960	417g	1.7cm

[収録内容]工程管理・作業管理・品質管理・原価管理
安全衛生管理及び環境の保全 ・作業指導・設備管理

技能検定試験問題集【特級】　※当協会は、令和元年度以前のみ取り扱い中

中央職業能力開発協会のホームページより購入可能です

令和元年度の在庫はございますので必要な方は当協会までお問合せください

技能検定試験問題集【１・２級】（過去に出題された試験問題を収録）

書籍名	金　額	重量	厚さ
▼令和元・2・3年度			
82　配管	¥1,870	164g	0.6cm
▼令和2・3・4年度			
83　建築板金	¥2,200	202g	0.8cm
84　左官	¥1,760	120g	0.5cm
85　熱絶縁施工/冷凍空気調和機器施工	¥2,420	208g	0.8cm
86　建築大工	¥1,870	130g	0.5cm
87　油圧装置調整	¥2,200	183g	0.7cm
88　空気圧装置組立て	¥2,090	190g	0.7cm
▼令和3・4・5年度			
89　プラスチック成形	¥2,860	295g	1.0cm
90　造園	¥1,760	120g	0.5cm
91　とび	¥1,870	123g	0.5cm
92　金属熱処理	¥3,410	440g	1.7cm
93　仕上げ	¥2,530	245g	0.9cm
94　建設機械整備	¥2,200	205g	0.8cm
95　塗装	¥2,970	260g	1.3cm
96　機械検査	¥2,200	205g	0.8cm
▼令和4・5・6年度　【新刊】			
97　機械加工	¥3,850	564g	1.2cm
98　電気機器組立て	¥1,980	162g	0.7cm
99　防水施工	¥3,080	308g	1.0cm
100　シーケンス制御	¥2,200	202g	1.0cm
101　半導体製品製造	¥2,090	188g	0.6cm
102　配管	¥1,980	162g	0.6cm

技能検定試験問題集【3級】　各￥1,760　1.8cm

第1集 造園・建築大工・かわらぶき・とび・配管・鋳造・工場板金・左官・塗装　他24職種

第2集 機械加工・めっき・仕上げ・機械検査・電子機器組立て・電気機器組立て　他全14職種

中央職業能力開発協会のホームページからの購入も可能です

過去問題コピーサービス〈昨年度問題のみコピーサービスを行っております〉

・コピーを希望する場合は、**1部500円**で承ります

・コピーサービス**のみ**ご希望の場合は**送料は発生いたしません**

・**当協会会員は、コピーサービス代も無料です**

【例】

級・作業名	学科試	実技試	小計
1級　普通旋盤	1部	1部	¥1,000
2級　普通旋盤	1部	0部	¥500
		合計	¥1,500

過去問題は、WEB上で閲覧可能です　※閲覧のみ可能となりますので、印刷物として必要な場合は上記のコピーサービスをご利用ください

試験問題の公開サイト	https://www.kentei.javada.or.jp/

書籍購入時の送料について　〈書籍をお客様へ郵送する場合は送料が発生いたします〉

【各種送料の目安】

重量	冊数(目安)		送付方法	送料
1kg以内	1冊	(2cm以内)	スマートレター	210円
4kg以内	2~4冊	(3cm以内)	レターパックライト	430円
4kg以内	4冊～	(制限なし)	レターパックプラス	600円

☆表を目安に各種郵送方法で送付いたします。冊数が多い場合にはゆうパックでお送りいたします。

（ゆうパックの場合大きさ・距離に応じて送料が加算されますので、一度お問い合わせください）

☆協会窓口で書籍を受け取る場合は送料は発生しません

購入方法について　〈申請用紙：協会ＨＰ→ダウンロード→技能検定参考図書のご案内(PDF)〉

購入方法については、技能検定問題解説集等申込書（次のページ）の**手順④**をご覧ください。

栃木県職業能力開発協会　　FAX：028-600-4321
問題解説集担当 行　　mail：tc-mondai@tochi-vada.or.jp

No.

技能検定問題解説集等申込書

年　　月　　日

手順① ご住所・氏名等を記入してください。（振込人と異なる場合は通信欄に振込人氏名を記入してください。）

ご住所	〒　※郵送希望の方は郵送先のご住所を記入してください。
電話番号	※平日９時～１７時に繋がる番号を記入してください。
会社名	フリガナ ※郵送希望の方で送付先が会社の場合は記入してください。
氏　名	フリガナ

手順② 問題解説集等の**書籍購入**を希望される方は記入してください。（お取り寄せには１週間前後お時間をいただきます。）

	書籍名	単価	部数	金額
記入例	**第４集　金属熱処理**	**¥2,420**	**2冊**	**¥4,840**
①				
②				
③				
④				
			送料	
			合計金額	

※郵送を希望される方は送料について「技能検定参考図書のご案内」をご確認いただくか、当協会（028-643-7002）までお問合せください。

手順③ 昨年度の試験に出題された**問題のコピーの購入**を希望される方はご記入ください。

	職種名（作業名）	級	学科試験	実技試験	金額
記入例	**機械加工（普通旋盤作業）**	**1**	**1**	**1**	**¥1,000**
①					
②					
③					
④					
				合計金額	

※購入を希望される試験問題の欄に部数をお書きください。金額は部数合計×500円です。

※各作業で実施されている試験の種類、問題が公表されているかの確認は当協会（028-643-7002）までお問い合わせください。

手順④ 購入方法について〈申請用紙：協会ＨＰ→ダウンロード→技能検定参考図書のご案内(PDFまたはExcel)〉

①協会窓口：協会の窓口にてお申込みならびにお支払いいただきます。なお、協会に在庫がない場合もございますので、お越しの前にお電話にて在庫の確認をしていただきますと確実です。

②現金書留：協会ＨＰより申込書を入手し必要事項を記入のうえ、現金書留の封筒に申込用紙、書籍代金、送料を同封し協会あてに送付ください。なお、現金書留の手数料はお客様負担となります。

③銀行振込：協会ＨＰより申請書を入手し必要事項を記入のうえ、協会あてにＦＡＸまたはメールをお送りいただきます。
その後、協会指定の口座に書籍代金、送料をお振込みいただきます。なお、振込手数料はお客様負担となります。
★コンビニからの**ＦＡＸが届きづらい事案が発生**しております。※ＦＡＸ後に送信されているか必ずご確認をお願いいたします。
★協会に在庫がない場合はお取り寄せになりますので、一週間前後のお時間をいただきます。
★代金のお支払いの確認後、お取り寄せ、発送となります。

【お振込先】
銀行：　足利銀行 支店：　本店営業部
口座番号：　普通　5035584
名義：栃木県職業能力開発協会
※受検手数料振込先と異なりますので
必ずお間違えないようご確認ください

▼必ずご記入ください

合計金額	¥ ＿＿＿＿＿＿ －
振込予定日	

※ 通信欄　領収書を会社名義でほしい等、ご要望がありましたらこちらへご記入ください

栃木県職業能力開発協会
〒320-0032　（登録番号T09-0600-0500-0634）
栃木県宇都宮市昭和1-3-10　栃木県庁舎西別館　1階
ＴＥＬ：028-643-7002　ＦＡＸ：028-600-4321

協会管理欄

受付日	現金納入	注文日	納品日	発送or受取

受検手数料は、下部⇓当協会の指定用紙にて、
ゆうちょ銀行で振込手続きをしてください。
なお、振込手数料は、ご負担願います。

振替払込受付証明書（お客さま用）
（郵便局 ⇨ ご依頼人）

この受付証明書に日附印を押印し、
依頼人に交付してください。

切り取らないで窓口にお出しください。

口座記号番号	00170-1-499932
加入者名	栃木県職業能力開発協会
金額	※ 千 百 十 万 千 百 十 円
ご依頼人住所氏名	おなまえ ※ 様
	[郵便局へ]⇒日附印を押印
備考	この証明書を申請書に添えて提出してください。
	日附印

（承認番号　東証第1160号）

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00170-1-49932
加入者名	栃木県職業能力開発協会
金額	※ 千 百 十 万 千 百 十 円
ご依頼人	おなまえ ※ 様
料金	（消費税込み） 円
備考	日附印

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

切り取らないでお出しください。

払込取扱票

00

口座記号番号	00170-1-49932
金額	※ 千 百 十 万 千 百 十 円
加入者名	栃木県職業能力開発協会
料金	備考

ご依頼人・通信欄

※ 受検手数料の**合計額確認**のため、**４つの質問**にご回答ください

1 等級・作業名
▼受検する級に○をつける
特 | 1 | 2 | 単一 | 3 級 | 五輪
作業

2 学科試験（ア又はイいずれかに○）
ア. 0円 受検しない
イ. 3,100円 受検する

3 実技試験・五輪（ア～キいずれかに○）
ア. 0円 受検しない

受検する場合は以下いずれかに○

イ. 18,200円　オ. 9,200円
ウ. 13,700円　カ. 7,600円
エ. 12,100円　キ. 3,100円

4 合計額（＝2＋3）＝

※ 〒 －
住所：
受検者名： 様 生年月日： 年 月 日
所属先： 電話番号： － －

日附印

ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。（承認番号　東第43214号）

これより下部には何も記入しないでください。

各票の※印欄は、払込人において記載してください。

技能検定試験提出用

お願い

・この受付証明書は、郵便局・ゆうちょ銀行で技能検定試験手数料を払い込んだことを証明するものです。

・技能検定試験申請の際、手数料払込みの証明書として技能検定試験申請書に添付してください。

・手数料は、郵便局・ゆうちょ銀行の窓口で払い込み、受付証明書に日附印の押印を受けてください。

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号および金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。
また、用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・この用紙による払込料金は、ご依頼人にお支払いいただきます。
なお、お支払い方法により払込料金が異なります。あらかじめご了承ください。
・この用紙の通信欄・ご依頼人に記載されたおところ・おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものです。大切に保管してください。
なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。
・この用紙をゆうちょ銀行または郵便局にお預けになるときは、引換えに「預り証」を、必ずお受け取りください。

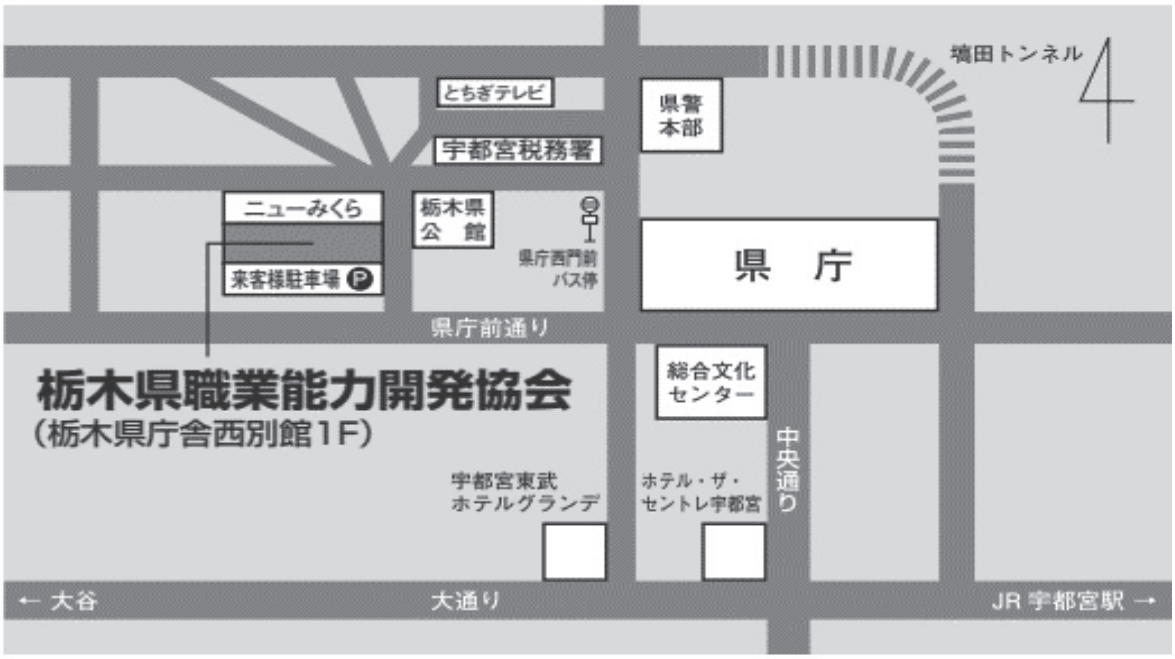
収入印紙
課税相当額以上
貼付

印

▼申請書の提出他お問い合わせはこちらへ

≪協会事務所案内図≫

関東バスNo.54　西塙田・戸祭・宝木団地行き　　県庁西門前より約５分



栃木県職業能力開発協会
〒320-0032　宇都宮市昭和1－3－10　（栃木県庁舎西別館）
電話　028－643－7002　　ＦＡＸ　028－600－4321
http://www.tochi-vada.or.jp/

▼一部試験はこちらで実施しますが　<u>職員は常駐しておりません</u>

申請書の提出等は上記までお願いします



宇都宮技能検定センター
宇都宮市下金井町889-2（日光街道沿い）